



No. 12

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成29年度第4回

ひだか しおや

日高港塩屋地区 国際物流ターミナル整備事業

【再評価】

平成29年10月
近畿地方整備局

目 次

1. 事業の概要	2
2. 再評価の視点	3
3. 事業進捗の見込みの視点	5
4. 関係自治体の意見	6
5. 対応方針(原案)	7

1. 事業の概要

(1) 整備目的

- 日高港においては、現状では原木の輸入に際し、本船の直接寄港ができず他港からの2次輸送を余儀なくされているなど非効率な輸送形態となっている。このため、船舶の大型化に対応した国際物流ターミナルを整備し物流の効率化を図る。
- 100GT～500GTの船舶を対象として避難泊地を確保し、海難による損失を減少させる。

(2) 事業概要

事業区分		事業期間	事業費
直轄事業	岸壁(-12m)	H5～H29	35億円
	泊地(-12m)	H6～H32	99億円
	防波堤等	S60～H20	56億円
	計		190億円
補助事業		H5～H17	7億円
起債事業		H9～H17	4億円
合計		S60～H32	201億円

(3) 全体事業費及び事業期間の変更

- 泊地(-12m)の浚渫土砂の一部において、受入先となる地元市町側の事業との受入条件が合わず、有償処分となったことによる浚渫土砂処分費の増額。
- 浚渫土砂の性状について、想定よりも岩の比率が高く、工法の変更が生じたことによる浚渫工事費の増額及び事業期間の延伸。

位置図



2. 再評価の視点

再評価の視点	現在の状況	備考												
事業の必要性等に関する視点														
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(平成26年12月)から大きな変化なし													
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(平成26年12月)から大きな変化なし	B/Cの算定方法に変更がない												
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	<table border="0"> <tr> <td>前回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>B/C</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残事業</td> <td>B/C</td> <td>1.2</td> <td></td> </tr> </table>	前回				全体	B/C	2.0		残事業	B/C	1.2	
前回														
全体	B/C	2.0												
残事業	B/C	1.2												
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H26年12月)からの事業費の増加が10%以内													
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約97%	平成29年度末まで投資額： 約195億円 (残事業費：約6億円)												
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	前回再評価時点(平成26年12月)と変化なし													

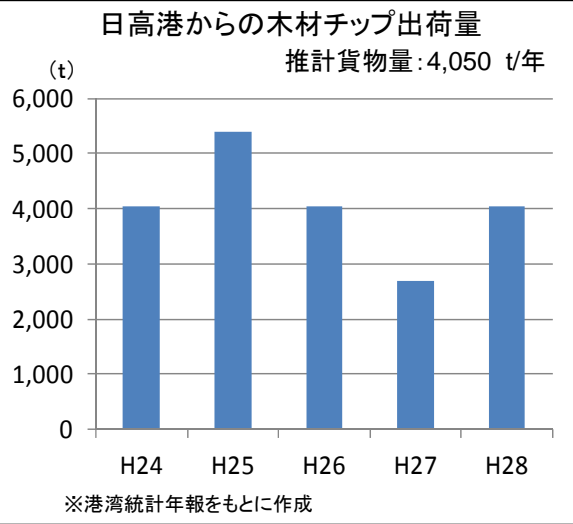
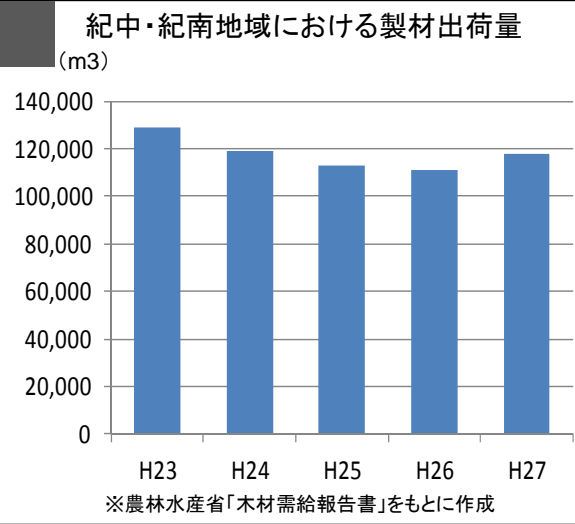
2. 再評価の視点

■事業を取り巻く社会経済状況

近年の日高港における取扱い貨物量及び沖合を航行する船舶数について、前回評価時点からの状況の大きな変化はみられない。

紀中地域の産業競争力強化に資する木材等の輸送効率化

- 日高港の背後地である和歌山県紀中・紀南地域では、古くから背後の森林資源を活かした木材・製材業が重要な基幹産業として発展しており、近年は他港を介した輸入材の利用も図るなど、その出荷量は一定水準で推移している。
- また、製紙原料として他県への出荷を行っている木材チップの出荷量についても、原木供給の関連で若干の変動はあるものの一定量を保っている。



航行船舶の荒天時における海難減少のための避難泊地の確保

- 日高港沖を航行する船舶のうち、避泊対象となる100-500GTの船舶は約12,000隻/年 航行しており、大きな変化はみられない。
- 荒天時における和歌山南西沖を航行する船舶の避難に必要な水域が不足しており、現在も年間13回程度の海難事故が発生している。
- 日高港沖を含む海域を航行する船舶に対し、同じエリアに存在する由良港とともに荒天時に静穏な避泊場所を確保。
(「港湾投資の評価に関する解説書」より年間荒天日数は8.6回を想定)

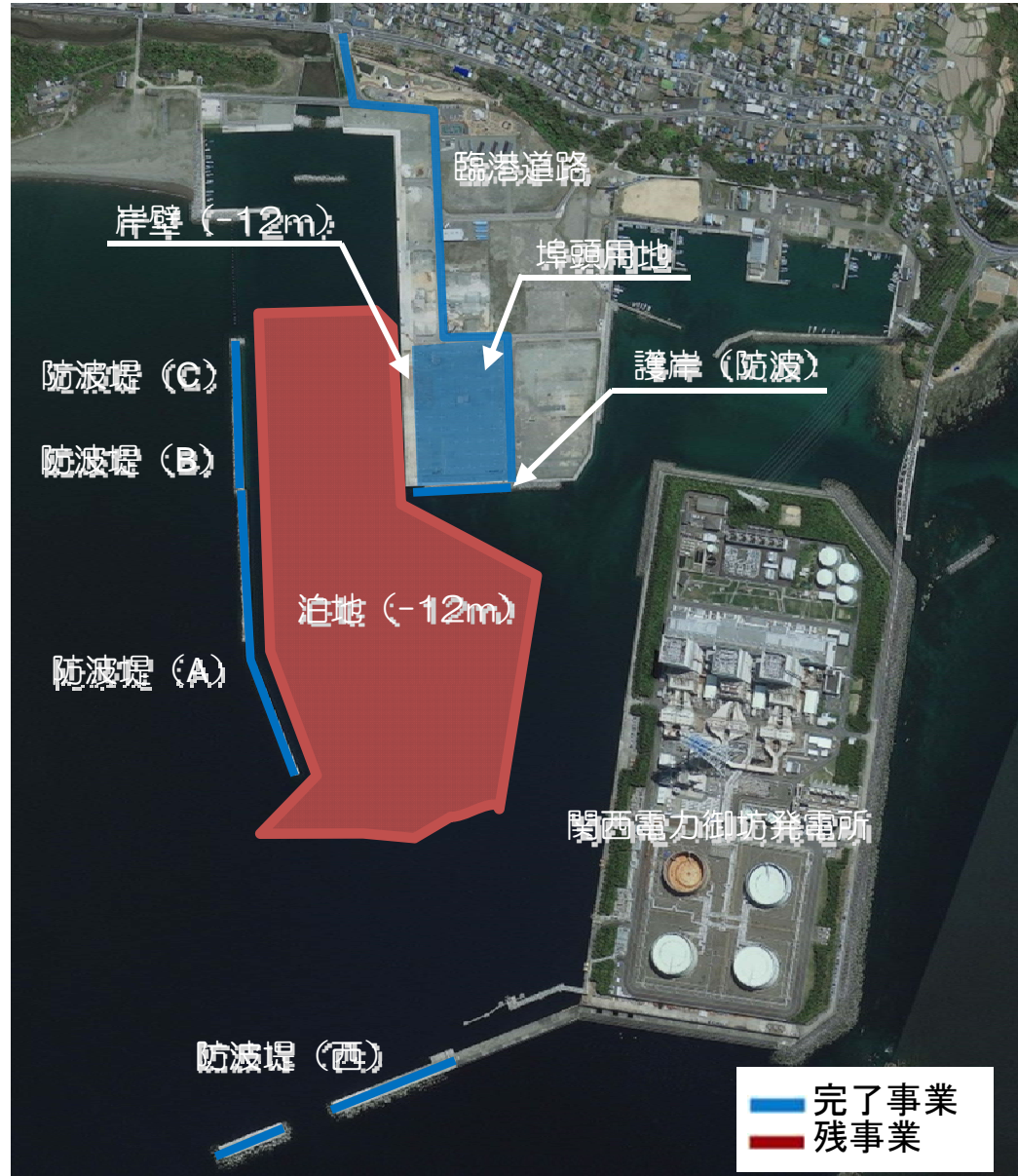
クルーズ船寄港によるにぎわいの創出

- 本ターミナルが整備されることにより、物流の効率化のみならず、日高港への大型クルーズ船の寄港が可能となる。
- 近年、我が国へのクルーズ船の寄港が増加する中、日高港においても大型クルーズ船が寄港している。
- 地元市町が中心となってクルーズ船の受入拠点としての「みなとオアシス」の設置に向けた取り組みを行っている。

3. 事業進捗の見込みの視点

■ 泊地(-12m)以外の施設は概成しており、水深10mで暫定供用している。残る泊地(-12m)も94%まで整備が進んでおり、平成32年度完成に向け着実な事業進捗を図る。

事業区分	事業期間	事業費	残事業費
直轄事業	S60~H32	190億円	6億円
補助事業	H5~H17	7億円	完了
起債事業	H9~H17	4億円	完了
合計	S60~H32	201億円	6億円



4. 関係自治体の意見

■和歌山県知事

平成29年10月19日付県総第10040001号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業は、基幹産業の物流コストを削減するための大型船が入港できる環境の整備、クルーズ船寄港による賑わいの創出や入港船舶の安全性の向上が期待できる重要な事業であります。また、今後発生が予測される東海・東南海・南海3連動地震をはじめとする大規模地震や大型化する台風等の自然災害に対して地域の防災力強化も図られることから、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。

■御坊市長

(期待する効果)

企業立地、物流等

- ・御坊市をはじめとする和歌山県紀中地方は、木材・製材業が地場産業として立地しており、現在整備が進む日高港の早期完成により、木材業をはじめとする地域産業の活性化に資する事を期待しています。
- ・日高港は紀中地方の物流の拠点として期待が寄せられており、さらに近年はクルーズ船の寄港も定着しつつあり、物流面は元より港の振興を通じた地域活性化に期待しています。

(市の取り組み)

企業立地、物流等

- ・商工会議所及び地元企業・団体から構成される「日高港振興協会」に御坊市としても積極的に参画し、日高港の振興事業を推進し、発展に寄与する各種取り組みを推進しています。
- ・同協会を通じて、日高港を紀中地方の産業・物流拠点として活用を図るべく、ポートセールスや企業立地促進への取り組みは元より、近年はクルーズ船誘致への積極的な働きかけを推進しています。

5. 対応方針(原案)

日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。
引き続き事業を進捗し、早期の供用を目指すことが適切である。

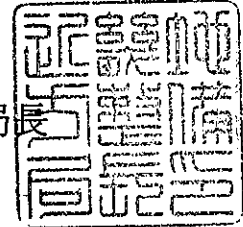
事業継続



国近整企画114号
平成29年10月4日

和歌山県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年10月30日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成29年10月20日(金)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
紀の川総合水系環境整備事業	事業継続	
新宮川総合水系環境整備事業	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道42号田辺西バイパス	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【港湾事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

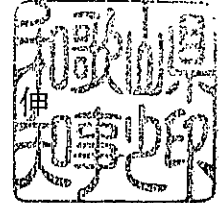


県総第 10040001 号

平成 29 年 10 月 19 日

近畿地方整備局長 様

和歌山県知事 仁坂 吉



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成 29 年 10 月 4 日付け国近整企画 114 号で意見照会のあった標記につ
いて、下記のとおり回答します。

記

○対応方針（原案）に対する意見について

・紀の川総合水系環境整備事業

紀の川総合水系環境整備事業は、国（浄化事業）、県（底泥浚渫）、市（下水道整備）が一体となり進めている内川（和歌山市）の水質改善事業の一環であり、県と和歌山市のまちづくりにおける重要な事業であります。現在でも、大門川では BOD が環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためにも対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。

なお、大門川浄化用水導水の現在の計画を変更することについては、実施体制や費用負担、年間を通じた安定的な導水量の確保の観点から、十分検討頂いた上で、関係機関との調整を図っていただきますようお願いいたします。

・新宮川総合水系環境整備事業

新宮川総合水系環境整備事業は、歴史と文化を育んできた新宮市のまちづくりに関わる重要な事業であり、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。

- ・一般国道42号田辺西バイパス

国道42号田辺西バイパスは、近畿自動車道紀勢線南紀田辺ICへのアクセス道路としての機能を担うとともに、国道42号の渋滞緩和を目的とする道路であります。

また、国道42号の現道は南海トラフ巨大地震などによる津波で浸水することが想定されており、大規模地震への備えとしても重要な道路であることから、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い供用をお願いします。

- ・日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業は、基幹産業の物流コストを削減するための大型船が入港できる環境の整備、クルーズ船寄港による賑わいの創出や入港船舶の安全性の向上が期待できる重要な事業であります。また、今後発生が予測される東海・東南海・南海3連動地震をはじめとする大規模地震や大型化する台風等の自然災害に対して地域の防災力強化も図られることから、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。